

平成 18 年 12 月 29 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行  
取締役頭取 渡邊 孝夫

債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

今般、当行の取引先に対する債権について、下記の通り取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 商 号 株式会社石原商事
- (2) 所 在 地 福岡県北九州市小倉南区湯川 5 丁目 1 番 1 号
- (3) 代表者氏名 石原 浩二
- (4) 資本金の額 808 百万円
- (5) 事業の内容 スーパーマーケット、葬祭

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が発生した年月日

平成 18 年 12 月 27 日、株式会社石原商事が大阪地方裁判所に会社更生手続き開始の申し立てを行いました。

3. 当該取引先に対する債権の種類および金額

貸出金 918 百万円

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

上記債権額のうち担保等で保全されていない部分については、平成 19 年 3 月期決算において処理いたしますが、本件による業績予想の変更はございません。

以 上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 総合企画部 (担当: 山下)

Tel 0834-22-7669